

VI 調査の概要

1 継続審査事項

(1) 部活動地域展開推進事業について【教育推進課】

国のガイドラインに基づき、中学校の部活動地域展開に関する推進計画案を作成した。令和8年度から10年度を改革実行期間の前期として休日の地域展開に着手し、令和11年度から13年度を後期として平日も含めた完全実施を目指す。上郡町の新たな仕組みとして、教育委員会の下に「アフタースクール事務局」と「人材バンク」を設置する。個人が指導者として登録し、新たに「認定地域クラブ」を立ち上げる方針である。保護者負担は月額3,000円を軸とし、指導者報酬は年額最大10万円程度で検討中である。令和8年10月に第3回検討協議会を開催し、詳細を決定する予定となっている。

(主な質疑及び意見)

問) 事故が起きた際の責任はどうなるのか。個人に責任を負わせる仕組みでは指導者が集まりにくいのではないか。

答) 新たに設置するアフタースクール事務局（教育委員会）が責任を負う体制とし、指導者の不安や負担を軽減する。また、指導者には事前に研修を受けてもらい、現場での安全確保に努めてもらう。

問) 日常の活動や遠征時の移動手段はどうするのか。

答) 日常の活動における送迎は、原則として保護者の責任で行っていただく。遠征時などのバス借り上げ費用や補助のあり方については、今後の検討課題としている。

問) 実際に手を挙げる指導者は確保できる見込みか。

答) アンケート等を実施していないため、全体でどの程度確保できるかは想定できていないが、教員の兼職兼業制度を活用した指導継続について上郡中学校において聞き取りを行った結果、一定数の教員から希望があった。また、町民で文化系のサークルで地域展開に関心を示している方もおり、期待している。

意見) 中学校の部活動地域展開の事務局を「アフタースクール事務局」と呼ぶと、これから導入予定の小学校の「アフタースクール」事業と名称が混同しやすいため、名称を再考すべきである。

意見) 既存の部活動で頑張っている子どもたちの思いを大切にしつつ、地域の人材をうまく発掘し、上郡町ならではの特色ある仕組みを構築してほしい。

2 各課報告、協議、上程予定案件

【教育推進課】

(1) 報告案件

① アフタースクール事業について

令和8年7月に実施した小学生及び保護者向けアンケート結果を踏まえ、現在の放課後事業（学童クラブ・放課後子ども教室）を置き換えるのではなく、補完する新たな仕組みとしてアフタースクール事業を構想している。対象は小学4～6年生とし、保護者の就労要件にかかわらず希望者が利用可能で、参加料は月額

3,000 円を想定している。最大 17 時までの実施で、保護者の迎えを必須とする。探究や体験活動を行う「講座」と、自ら考えて過ごす「マイタイム」を設け、子どもが主体的に選ぶ仕組みとする。来年度にモデル校を 1 校選定して実証的に実施し、令和 11 年度から町内全 3 小学校での実施を目指す。

(主な質疑)

問) 高学年がアフタースクールに参加するようになると、現在の放課後子ども教室の実施により実現している低学年を中心とした集団下校が形成しにくくなるのではないかな。

答) 高学年のアフタースクール参加により一緒に帰る人数が減ることは想定されるため、ご指摘の通り懸念事項として捉えている。

② ふるさと未来創造フェスティバル 2026 の実施について

昨年の町制 70 周年記念事業に続き、今年度も科学をテーマに 10 月 31 日

(土) 午前 7 時から高田小学校にて開催する。科学作品展の優秀作品表彰とプレゼンテーションのほか、気球搭乗体験、天文科学教室、科学実験教室など、子どもたちの知的好奇心をくすぐる内容を企画している。対象は小学 3 年生から中学生までとし、令和 8 年 9 月中旬から募集を開始する。各小学校の学校運営協議会、県大附属高校、上郡高校に協力を依頼するとともに、SPRING-8 等の協賛を得て実施する。

(2) 上程予定案件

【同意】 上郡町教育委員会委員の選任について

【議案】 令和 8 年度上郡町一般会計補正予算の件

(3) その他

○ 中学校体育館空調設置事業について

現在、現地調査と熱負荷計算を経て、空調設備の比較検討を進めている段階である。近年の猛暑対策や基幹避難所としての役割を踏まえ、慎重に機器の配置計画を検討している。比較検討後は実施設計に入り、令和 8 年 12 月中の設計完了を目指す。来年の夏には空調の使用を開始できるように、今年度中に工事費の補正予算を上程し、前倒しで発注を進めていく予定である。

【生涯学習課】

(1) 報告案件

① 上郡町スポーツセンター指定管理者募集について

上郡町スポーツセンターおよび上郡町 B & G 海洋センターを対象施設とし、令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 5 年間を次期指定管理期間とする募集要項についての報告である。主な変更点として、中学校部活動の地域展開・地域連携への協力や、令和 9 年度実施予定の空調設備設置工事に伴う閉館・利用制限への協力が求められる。また、新たに税引後利益の 10% 相当額を町へ納付す

る規定や、トレーニング室のサービス向上のための提案などが明記された。空調設備新設に伴う光熱費の上昇分については候補者確定後に町と協議することとし、指定管理者が負担する小規模修繕の範囲は従来の金額から「30 万円未満」に増額する。今後のスケジュールとして、8 月下旬に募集を開始し、10 月下旬の面接審査、12 月定例会での議会審議を経て、12 月下旬の協定締結を予定している。

(主な質疑)

問) 利益の 10%を町へ納付することについて、スポーツ施設は無償提供等もあり利益が出にくい。利益を上げる施設と同じ条件にするのは指定管理者の意欲を削ぐのではないか。機材の更新や高齢者のための活用など、利用者に還元する条件をつけたほうがよいのではないか。

答) これまでは「余剰金は利用者へのサービス向上に還元する」と漠然とした内容であり、どのように還元されているかが見えにくかったため、最低限の 10%と明確に定めた。還元分については、施設の老朽化対策やサービス向上に充てる考えである。

問) 小規模修繕の負担範囲を 30 万円未満に引き上げた理由は。

答) 他市町の状況を調査し、概ね平均的な金額である 30 万円とした。施設の老朽化が進んでおり修繕費が高額になってきているため、引き上げの判断をした。

(2) 上程予定案件

【議案】令和 8 年度上郡町一般会計補正予算の件

(3) その他

○ スポーツセンター空調設置事業、生涯学習支援センター空調更新事業について
令和 8 年 6 月中旬の入札により業者が決定し、現在は、現地調査や熱負荷計算等を経て設備の比較検討を進めている。指定避難所としての機能も考慮して、慎重に検討を重ねており、比較検討完了後は実施設計に移行し、12 月中の設計完了を目指している。来夏の稼働に向けて、本年度中に工事費の補正予算を上程する予定である。

○ B & G 海洋センター外観整備事業について

B & G 海洋センター（B & G 体育館、プール、艇庫）の外壁・外構の一新や新たな魅力・機能の付加によるイメージ刷新を目的として、B & G 財団より外観整備事業実施の打診を受けている。現時点では事業実施要綱等が未定であるため、今後は財団との調整を進め、12 月定例会にて補正予算を上程する予定である。

【企画広報課】

(1) 報告案件

① かみごおり生活応援物価高対応特別給付金給付事業の進捗状況について

国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年3月1日を基準日として、19歳以上に1万2,000円、0歳から18歳に3,000円を給付する事業である。未申請者に対して複数回通知を行っており、7月30日時点での給付執行率は97.08%（残り262世帯）である。駆け込み申請を考慮して、最終締め切りを1か月延長し8月末までとし、9月末に最終の振り込みを行う予定となっている。

（主な質疑）

問）執行率100%が最も望ましいと思うが、最終的な見込みはどのくらいか。

答）最終的な見込み執行率は98.85%を想定しており、100%は難しい状況である。

② 使用料・手数料等の見直しスケジュールについて

公共施設の使用料や各種証明書の発行手数料について、全庁的な統一基準が構築されておらず長年据え置かれていたため、行財政改革推進プランに基づいて、適正な受益者負担と公平性確保に向けて見直しを実施する。現在は洗い出し作業を終え、今後原価計算と新単価の算定を行う。令和8年12月までに基本方針を策定し、パブリックコメント等を経て、令和9年9月議会での関連条例・規則改正を目指す。6か月程度の周知期間を設け、令和10年4月からの新単価運用開始を予定している。なお、一律の値上げではなく、公平性の確保と定期的な見直しに向けた基準づくりを目的としている。

③ 多文化共生推進事業について

外国人向けの日本語教室を平日夜間に実施しているが、休日開催の希望があるため、将来的な休日開催に向けて「多文化共生サポーター」を育成する講座を実施する。講座は10月の指定日曜日に計3回開催予定で、定員は30名となっている。「やさしい日本語」の話し方や関わり方などを学ぶ内容となっている。

④ ごみ出しリマインダー通知 LINE 配信について

町公式 LINE にて、ごみ出しリマインダー通知機能の運用を令和8年8月7日より開始した。前日の19時に翌日収集するごみの種類をお知らせし、出し忘れを防ぐための機能である。利用にあたっては居住地区の登録など、受信設定の更新が必要となる。

(2) 上程予定案件

【議案】令和8年度上郡町一般会計補正予算の件

(3) その他

○ 航空写真地図情報公開型GIS導入事業について

国の地域未来交付金を活用し、税務会計課主幹で公開型のGIS（地理情報システム）を新規導入する。航空写真撮影と地番参考図の公開データの整備を実施するもので、事業費は1,663万2,000円となっている。令和8年8月20日に業者

選定のプレゼンテーションを実施し、9月上旬の契約締結を予定している。

【総務課】

(1) 報告案件

① 人事院勧告について

令和8年人事院勧告に伴う制度改定等の概要の説明があった。給与等の改定については、官民格差を解消するため平均改定率3.3%（月収ベースで約4.9%の改善）のベースアップを実施する。あわせて初任給を9,500円引き上げるほか、再任用職員の月例給改善や、ボーナスの引き上げ（年間4.65月分から4.70月分へ）を行う。勤務時間及び休暇の改定については、事由を問わず取得できる年間7日間の無給休暇を新設するとともに、1日未満の休日勤務であっても代休日を指定できるように、要件の見直しを行う。また、災害補償法の改定により、遺族補償年金において配偶者が夫である場合にのみ課せられていた受給資格要件が撤廃される。

(2) 上程予定案件

【議案】 令和8年度上郡町一般会計補正予算の件

(3) その他

○ 第2庁舎の空調更新・照明のLED化について

今週末から9月中旬にかけて第2庁舎の空調の整備を予定している。現在、1階の空調3機中2機が故障している状況であり、至急の対応として実施する。また、照明のLED化についても、令和9年2月末を目途に実施する予定となっている。

【財政管理課】

(1) 上程予定案件

【報告】 健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件

【承認】 専決処分したものにつき承認を求める件

令和8年度上郡町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

【議案】 令和8年度上郡町一般会計補正予算（第3号）の件

(2) その他

○ 第3庁舎エレベータ改修事業について

株式会社日立ビルシステムと随意契約を行い、現在機器を製作中である。令和8年12月7日から21日までの約2週間で工事を実施し、12月22日から使用開始となる予定である。

○ 公共施設LED照明導入推進事業について

本年度の対象は、役場駐車場等の外構部、第2庁舎、マイクロバス車庫、上郡

消防署、子育て学習センターである。一般競争入札により大和リースと契約し、リース期間は令和9年3月から10年間で予定している。現在は現地調査が終了し、機器の選定を行っている。

○ 第2庁舎の空調更新事業について

一般競争入札により大和リースと契約し、令和8年10月1日から10年間のリース契約となる。工事は令和8年8月22日～23日、および令和8年9月7日～13日の工程で実施される予定である。

以上、報告します